

体指からスポーツ推進委員へ

平成23年8月、スポーツ振興法が50年ぶりに全面改正され、スポーツ基本法が施行されました。この法は、スポーツの基本理念、国と地方公共団体の責務やスポーツ団体の努力などが定められています。このことは、国としてスポーツがいかに重要であるか再確認されたということだと思えます。

「体育指導委員」と呼ばれていましたが新法では「スポーツ推進委員」と呼ばれることになりました。これに伴い、体育指導委員連絡協議会や全国体育指導委員連合などの組織の名前も見直されていくことになるでしょう。

また、職務については、「スポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整の職務」が明記されました。これは、最近体指に求められるようになってきた「企画・立案のコーディネート」としての役割が明文化されたことと見られます。



地区別研修会実技講習

第50回熊本県体育指導委員研修会



研修会に参加した体育指導委員

12月3日から4日にかけて、熊本県の体育指導委員研修会が山鹿市で開催され、本市から18人が参加しました。歓迎アトラクションでは「鹿北茶山踊り」が披露されました。「スポーツ基本法の施行について」と題して熊本県体育保健課

生涯スポーツ係長の講話があり、続いて元高体連会長の竹原さんによる講演もありました。また、「地域実践から学ぶ、体育指導委員の姿」というテーマでは、3つの分科会で発表、討議がなされ、学ぶべきものが多い1日目でした。2日目の実技研修では、ストレッチ講習とアジャタ大会が行われ、大いに盛り上がりしました。



ニュースポーツ「アジャタ」

体指地区別研修会開催

11月26日に泗水の体育館と泗水中のグラウンドを会場に、菊池市体指の地区別研修会が開催されました。

実技講習では「太極拳」が行われ、ゆったりとした動きの中で、筋肉痛になりながらも基本的な流れを体験できました。ニュースポーツ研修もあり、8チームに分かれて「アジャタ」「ペタンク」「バグギー」の対抗戦を行い、熱い戦いが繰り広げられました。



ニュースポーツ「バグギー」

今年も2月に市民スポーツ祭を開催します。多くの市民の参加をお願いします。なお、体指がニュースポーツ講習に出かけていきますので、希望する人は社会体育課☎0968(25)7234までご連絡ください。

スプロク祭に参加を!

体指のつばやき



全国体育指導委員
連合機関誌

8月頃だったでしょうか、「体育指導委員」から「スポーツ推進委員」に名称が変わった事を隣の市の人から聞いたのは、久しぶりに「みんなのスポーツ」(全国体育指導委員連合機関誌)を開いてみると、半世紀ぶりに「スポーツ振興法」が全面改正され「スポーツ基本法」が成立し、その背景や過程、スポーツの基本的な考え方や体制の整備をめぐる特徴などについて詳しく書いてありました。体指も日々勉強ですね。(K・H)

新成人の皆さん、国民年金の加入手続きをしましょう

国民年金は、国が責任をもって運営する公的年金制度です。日本国内に住所を有する20歳から60歳までの人は、必ず加入しなければなりません。

自営業者や学生などは「第1号被保険者」に、サラリーマンや公務員は厚生年金や共済年金に加入すると同時に「第2号被保険者」になります。第2号被保険者に扶養されている配偶者は「第3号被保険者」になります。第1号被保険者となる人は、20歳になったら忘れずに加入手続きをしてください。

国民年金の加入手続きはどこで行えばいいの?

国民年金の加入手続きは、市民課または各総合支所の国民年金担当窓口で直接、手続きをしてください。

●時間がなく、窓口に行く余裕がない場合は、郵送による手続きもできます。

毎月の保険料はいくら?

国民年金の保険料(定額)は、月額15,020円(平成23年度)です。なお、保険料をまとめて前払いすることにより割引される前納制度もあります。



また、定額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金に(2000円×納付月数分)が加算され支給されます。

口座振替が便利でお得!

口座振替は、金融機関などの窓口での現金納付に比べて便利でお得です。口座振替に

毎月15,020円は払えない...
そんなときはどうすればいいの?

20歳になり、所得が少なく保険料を納めることが困難な人については、若年者納付猶予制度や学生納付特例制度などの保険料免除制度を利用することがあります。詳しくは市民課または各総合支所市民係へご相談ください。

今回は「海外宝くじ」などの被害について紹介します。「申し込んだ覚えもないのに、外国から『海外宝くじ当選』、『高級外車が当たった』などの通知が届いた。賞金や賞品が当たると信じて、手続きに必要な金額を何度も送金したが、結局当たらなかった」という被害報告・相談が寄せられています。最近では悪質・多様化し、被害金額も高額化、特に70歳代以上の男性の被害が増加しています。業者が高齢の男性を狙っていることも考えられます。

「はい!こちら菊池市消費生活センターです!」
問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450
平日午前10時~正午、午後1時~午後4時 商工観光課入り口

品が送られてくることもあります。が、どう見ても偽物の場合が多いです。期待感を高めた本人は、ますます信じ込んで周りの説得に耳を貸さずのめりこんでしまい、全財産をほぼ使い切ってしまったという深刻な事例もあります。一度お金を払ってしまったと、複数の業者から次々と通知が届き、さまざまな手法で送金させようとしてきます。同封された封筒に現金を入れ返させたり、定額小為替で送らせたりすることは、通常の郵便物では本来送ることができないものです。また、送金した海外の業者から取り戻すことも不可能です。さらにクレジットカードの番号などを記入して返送することで、国際決済センターを通じて請求が行われ、カード会社との交渉でも解決できないことが多いようです。このような誘いには絶対に手を出さないようにしましょう。また家族や周りの人は、高齢者の日常生活で、特に海外からの郵便物が多くないか日々見守ることが必要です。万一被害にあった場合は、ぜひ消費生活センターにご相談ください。